

令和8年度 西区連会4月定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 初期消火器具整備費用の一部補助について

〔お知らせ〕

(西消防)

【議題3の資料参照】

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新する費用(器材全て又は一部)を補助する事業を行っており、この度、補助金交付申請の受付を開始します。

1 申請用件

下記3つに当てはまる自治会・町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
- (3) 取り扱いに関する訓練等を定期的実施できる。

2 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、西消防署所にご提出をお願いします。

※申請書は横浜市ウェブサイトからのダウンロードまたは西消防署所でお渡しします。



3 申請期間

令和8年4月1日(水)から9月30日(水)まで

※前金払いは、7月31日(金)まで

4 補助対象経費

	整備内容	補助対象経費
①	初期消火器具の新規設置又は全部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費(税込金額)の2/3に相当する額(上限20万円/1件)
②	初期消火器具の一部更新の場合	初期消火器具の整備に要する経費(税込金額)の2/3に相当する額(上限7万円/1件)
③	「重点対策地域」に該当する町丁目に初期消火器具を新規設置する場合	初期消火器具の整備に要する経費(税込金額)の9/10に相当する額(上限27万円/1件)

※その他詳細につきましては、参考資料をご確認ください

【問合せ先】

西消防署

電話:313-0119

FAX: 313-0119

E-mail: sy-nishiyobo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

4 令和8年度西区初期消火器具等整備補助事業の実施について

〔お知らせ〕

(総務課)

【議題4の資料参照】

西区では、区内の減災対策の1つとして、「西区初期消火器具等整備補助事業」を実施しています。是非ご活用ください。

1 補助対象団体

初期消火箱を設置している自治会・町内会

2 対象資機材

消防用ホース、筒先、可変ノズル、媒介金具、消火栓蓋開閉キー、スタンドパイプ、台車、収納袋及び消火箱

3 補助経費

初期消火箱を設置している自治会・町内会において、初期消火器具の設置及び更新に要する経費の2/3に相当する額(上限8万円)

4 申請期間

令和8年5月1日(金)から令和9年1月29日(金)まで

※初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度をご活用ください。

【問合せ先】

総務課庶務係(4階51窓口)

電話: 320-8310

FAX: 322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

5 西区統計便覧「西区っていいね！データでみる西区 令和8年(2026年)版」について

〔お知らせ〕

(総務課統計選挙係)

【席上配付】

西区内の各種統計データをまとめた西区統計便覧「西区っていいね！データでみる西区 令和8年(2026年)版」を発行いたしました。

西区の特色をわかりやすくまとめておりますので、是非ご活用ください。

なお、デジタル化やペーパーレスの観点から、今回より冊子としての発行を廃止し、西区ホームページでの公開のみとしていますので、各自治会・町内会への送付はございません。

【参考資料:「西区っていいね！データでみる西区 令和8年(2026年)版」】

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kusei/tokei/tokeijoho/hakusho.html>>



西区統計便覧 検索

スマートフォンで二次元コードを読み込んでいただいても、
ご覧いただけます。

【掲載データ(一部抜粋)】

人口関連(老年人口比率、男女別、町別の増加状況等、転入出者数、昼夜間人口)、
産業関連(事業所数、従業者数)、消防・警察関連、駅利用者数他、各課関連情報

【問合せ先】

総務課統計選挙係(4階50窓口)

電話: 320-8314

FAX: 322-9847

E-mail: ni-toukei@city.yokohama.lg.jp

6 2026 年度中高生夏期ボランティアの受け入れについて

〔依頼〕

(青少年交流・活動支援スペース(さくらリビング))

【議題6の資料参照】

青少年交流・活動支援スペース(さくらリビング)は、青少年の文化・交流活動を支援し、青少年の自立促進や育成を図る拠点施設です。当施設では毎年夏休み期間に中高生世代を対象としたボランティア事業を実施しています。事業にご協力いただき、青少年に社会体験機会を提供していただける自治会・町内会を募集いたします。

1 募集内容

7/18(土)～8/22(土)に実施される地域活動(夏祭りなど)のお手伝いとして、中高生ボランティアを受け入れてくださる自治会・町内会を募集いたします。

2 申込方法

- (1) Googleフォーム(右の二次元バーコードから)
- (2) チラシの裏面の申込書をメールまたはFAX
メール: kkospace@yokohama-youth.jp
FAX: 263-8252

お申し込みはこちらから



3 申込期限

5月15日(金)

【問合せ先】

青少年交流・活動支援スペース(さくらリビング)

電話: 263-8020

FAX: 263-8252

E-mail: kkospace@yokohama-youth.jp

【配送ルートにて依頼文・チラシを各自治会・町内会あて送付します。】

7 ハザードマップの更新について

〔お知らせ〕

(市連会・防災・危機管理統括本部地域防災課)

【議題7の資料参照】

この度、横浜市が公表している「浸水ハザードマップ」のうち、「内水面(内水ハザードマップの地図面)」と「情報面(情報の入手方法など)」など一部の内容を更新しました。つきましては、西区役所、土木事務所への配架及び全戸配布を行いますので、ご承知おきください。

1 更新・配付時期

- (1) ウェブサイトでの公開及び区役所や土木事務所で配架開始:6月から順次予定
- (2) 全戸配布の予定:年度内配布予定(委託事業者によりポスティング)

2 更新の内容(以下「参考図」参照)

内水面(内水ハザードマップ)に参考図のとおり①~③の項目を追加記載

(参考図)

項目	本市の対応
浸水想定区域図に必要な項目(浸水想定区域、浸水深)	現行のハザードマップに記載済
洪水予報等の伝達方法	
避難場所 ①	ハザードマップに追加記載
土砂災害警戒区域 ②	
浸水想定区域内の要配慮者利用施設等 ③	市ホームページに施設一覧掲載及びハザードマップに当該一覧の二次元コードを追加記載

指定緊急避難場所一覧 (切迫した災害の危険から逃れるための場所)

想定条件
1時間で153mmの降雨
想定最大規模降雨

内水ハザードマップの更新イメージ

【問合せ先】

防災・危機管理統括本部地域防災課

電話:671-3456

FAX: 671-1677

E-mail: bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

8 山下心頭再開発に係る市民意見募集の実施について

〔お知らせ〕

(市連会・港湾局山下心頭再開発調整課)

【議題8の資料参照】

山下心頭再開発の方針として取りまとめた「事業計画案」について、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を5月31日まで行っていますので、周知をお願いします。

なお、広報よこはま5月号にも掲載予定です。

1 募集期間

令和8年4月7日(火)～5月31日(日)

2 提出方法

- (1) 横浜市電子申請・届出システム(右の二次元バーコードから)
- (2) 郵送(リーフレットのはがき)

提出はこちらから



3 リーフレット配架場所

市民情報センター(市庁舎3階)、広報相談係、行政サービスコーナー・
図書館等のPRボックス など

【問合せ先】

港湾局山下心頭再開発調整課

電話: 671-7314

FAX: 550-4961

E-mail: kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

9 令和8年度 赤十字活動資金(会費)の募集について

〔お知らせ〕

(西区社会福祉協議会)

【議題9の資料参照】

日本赤十字社では、国際救援活動・災害救援活動および社会福祉事業等の活動を人道と博愛の精神をもって行っています。これらの事業資金は会費として、協賛していただく会員や団体からの寄付金によって賄われます。

今年度も赤十字活動資金の募集にご協力をお願いいたします。

1 実施期間

5～7月

熱中症等にご配慮いただきながら、無理のない時期に行っていただき、12月末までに納入いただきますよう、お願いいたします。

2 募集方法

(1) 郵便振替(払込票)

※指定の払込票を使用された場合、手数料が免除されます。

(2) 区社会福祉協議会事務局窓口へ持参(平日9時～16時)

3 会費

160円(一世帯あたり)

自治会町内会ごとに目安額をご依頼させていただきます。

【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX: 451-3131

E-mail: info-nishi@yokohamashakyo.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

10 地域ケアプラザの福祉・保健の窓口相談時間変更について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局地域支援課)

【議題10の資料参照】

令和8年10月から、地域ケアプラザの窓口相談時間を、「月～土曜日の日中」に変更します。日・祝日の日中はコールセンター(※)で対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

福祉人材の確保が非常に厳しい中、地域ケアプラザの相談件数は、約10年で1.5倍程度に増加しています。今後、超高齢社会が進展する中、さらなる相談件数の増加が見込まれるため、相談が多い時間帯(平日日中)に注力する職員配置とし、地域の皆様からのご相談や地域の皆様との連携に努めてまいります。

(※現在、夜間や休館日(年末年始等)にコールセンター(看護師等)で対応中。)

【問合せ先】

福祉保健課(2階24窓口)

電話:320-8437

FAX: 324-3703

E-mail: ni-kcp@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

11 横浜グリーンエクスポの横浜市の取組等について

〔報告〕

(市連会・脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課)

【議題11の資料参照】

3月19日に開催した「開催1年前発表会」で公表した横浜市の取組等についてお知らせします。

1 横浜グリーンエクスポ全体の最新情報【参考】

開催1年前を契機に、GREEN×EXPO協会より様々な最新情報が公表されましたのでお知らせします。

・主催者展示となる「テーマ館」や政府出展となる「日本政府苑」の概要など、具体的な内容が発表されました。

・横浜グリーンエクスポの魅力を発信していただく新たな公式アンバサダーに「ゆず」の北川悠仁さんと岩沢厚治さんが就任しました。

2 横浜市出展について

地球にやさしい暮らしや身近な環境とのかかわりを体感していただく、「発信拠点」と「活動拠点」の2つを設けます。

3 活動拠点のボランティアユニフォームのお披露目について

ユニフォームは、環境にやさしい植物由来の素材を採用しており、環境配慮型のユニフォームを着用して活動するボランティアの姿を通じて、循環型都市の実現に向けた取組を発信していきます。

4 区民活動デイ・横浜ウィーク

ステージでの発表や、地産地消・区の特産品の展示・販売ブース等による出店など、区民の皆様が主体的に参加していただける機会を提供します。

また、横浜の魅力を生かした、スペシャルなウィークを会場全体で展開します。

5 チケットについて

紙チケットが「阪急交通社 横浜サービスセンター」及び「阪急交通社 新橋サービスセンター」において販売されています。

来場にあたっては来場日時予約が必要になります。予約開始は今年の秋頃を予定しています。日時予約の詳細については、予約開始のお知らせの際にご案内予定です。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

電話:671-4627

FAX: 212-1223

E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】

12 西区青少年指導員協議会 第30期(令和8・9年度)

役員決定について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

西区青少年指導員協議会 第29期(令和6・7年度)の活動終了に伴い、第30期(令和8・9年度)の委嘱式を4月10日に実施し、新役員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

1 第30期 西区青少年指導員協議会

委嘱人数:76名(再任66名、新任10名)

※令和8年4月1日現在

2 第30期 区協議会役員

会長	澁谷 正道	第六地区
副会長	稲葉 圭一	第2地区
副会長	関根 信雄	第3地区
会計	野村 直美	第五地区
監事	門馬 一美	第一地区

3 第30期 各地区会長

第一地区	門馬 一美	継続
第2地区	稲葉 圭一	継続
第3地区	関根 信雄	継続
第4地区	尾野 吉春	継続
第五地区	野村 直美	継続
第六地区	澁谷 正道	継続

【問合せ先】

地域振興課(4階48窓口)

電話:320-8392

FAX: 322-5063

E-mail: ni-seishi@city.yokohama.lg.jp

13 自治会町内会館整備について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

【議題13の資料参照】

令和9年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕(いずれも補助対象経費100万円以上)を行うご意向がある自治会町内会より、令和9年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、補助対象となる自治会町内会については、令和9年度予算確定後、その範囲内において決定させていただく予定です。

※公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出をお願いします。

1 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。

右記、二次元バーコードよりアクセスください。



2 整備の種類、補助率、補助限度額

参考資料をご確認ください。

3 事前申出の提出

(1) 申込方法:地域振興課へ必要書類を提出

(2) 申込期限:**令和8年7月6日(月)**

4 今後のスケジュール

令和8年7月6日(月)	事前申出の申込期限
令和9年3月末ごろ	令和9年度予算の確定後、予算枠の範囲内において、補助申請の受付対象となる自治会町内会を決定
令和9年4月以降	補助対象となった自治会町内会は、随時、補助申請書等の提出

【問合せ先】

市民局地域活動推進課

電話:671-2317

FAX: 664-0734

E-mail: sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を各自治会・町内会あて送付します。】